

令和2年度北海道特用林産振興懇談会議事録

- 【1】 日 時 令和3年3月26日(金)
- 【2】 場 所 かでる2.7 1060会議室
- 【3】 参加者 別紙のとおり(構成員7名、オブザーバー1名)
- 【4】 意見・質問交換
座長に北海道大学院農学研究院玉井教授を指名し、以降、座長の進行により
質問・意見交換(下記質問・意見発言者の敬称略、出席者名簿区分で表記)

1 令和元年の北海道の主な特用林産物の生産動向について 資料1により、令和元年の生産動向について事務局から説明

○構成員の主な意見・質問

①令和元年度のデータへの胆振東部地震の影響について

- ・学識経験者: 令和元年のデータに、胆振東部地震の影響の有無はあるか?
- ・事務局 : ある。直接的な被害の規模は把握出来ていないが、主にきのこの菌床に被害があったのは把握。それも林野庁の補助がすぐに入り、早急に立て直すことが出来た様子。
- ・学識経験者: 昨年、研究用のきのこ原木の単価が例年の倍程となり、入手が困難だったが現在はいかがか?
- ・事務局 : 胆振地方が道内の原木の一大産地だったが、地震の影響を大きく受けたことが影響。
生産力は回復したが、単価の点で、買い手と売り手に差があり、こちらが調達を困難にしている模様。
- ・生産者団体: 振興会の役員会で話が上がったが、きのこの原木が不足している模様。
単価が上がり、購入が出来なく死活問題。
製材業者に聞くと、コストや手間が掛かるため、原木用に切り出すのが難しいとのこと。きのこ生産・消費振興会の会員から、道の助成や対策をお願いしたいと訴え。
- ・学識経験者: 施策等でのサポートを期待。

2 令和元年の北海道内のきのこ類・山菜等の流通実態について

資料2により、令和元年の流通実態調査の結果について事務局から説明

○構成員の主な意見・質問

②コロナウイルス感染症の影響によるきのこの売上げに関して

- ・学識経験者：例年だと夏場はきのこの売上げが落ちる傾向。
昨年に関しては需要が伸びたとの事だが、実際はどうだったか？
- ・事務局：コロナウイルス感染症の影響による、巣ごもり需要で売上げは上がったと調査ではでている。流通団体はいかがか？
- ・流通団体：きのこに関しては、例年なら余剰が出て、単価を下げている中で、小売店向けのきのこは、単価は平年並みだが、令和2年は例年よりも需要は高かった。
- ・事務局：生産者団体の生産者の方々はいかがだったか？
- ・生産者団体：小売店で売るときのこは売上げがよかった。
単価は特別高いというわけではなかったが、安定して需要があった。

③コロナウイルス感染症の影響による飲食産業向けのきのこの売上げに関して

- ・生産者団体：飲食産業など本来、需要があるところの動きがなかった。
- ・流通団体：飲食業向けきのこは納品の段階で売上げはよくなかった。きのこも含め、飲食業向けの野菜はまったく売れなかった。

④きくらげの売上げ、販売PRに関して

- ・生産者団体：一般の人はきくらげの食べ方がわからないので買わない。
自分たち生産者でも詳しくはない。積極的な宣伝・販売を期待。
- ・消費者団体：きのこは冷凍保存すると、解凍後にうま味成分が出るので、そのまま料理に使うとよい。冷蔵で傷みが出る前に冷凍することで、捨てずにすむ。
また、きくらげにはビタミンDや食物繊維が豊富など、このようなことをアピールしていければよいと思う。

⑤コロナウイルス感染症の影響による木炭の需要に関して

- ・学識経験者：昨年の木炭の需要はいかがか？
- ・生産者団体：コロナウイルス感染症の影響で、飲食業の営業自粛・時間短縮が進むにつれて、売り上げは現在も落ち続けている。夏になってキャンプやアウトドアで需要が回復することに期待しているが、こちらもコロナウイルス感染症の影響でどうなるかわからない。また、生産者が減少しているので需要が高まることで、逆に供給不足になる懸念もある。
生産者の減少は、コロナウイルス感染症の影響以前からのもので、業界の高齢化が進み、跡継ぎもいないという現状。また、補助がないので新規参入の希望者もいない。

3 林産試験場の研究動向について

資料3により、林産試験場が今年度取り組んだ主な研究課題とその成果などについて林産試験場米山主幹から説明。

○構成員の主な意見・質問

⑥ヤナギ類樹木に適応するきのこの種の拡大用途開発に関して

- ・生産者団体：ヤナギのオガ粉の供給は可能？
- ・研究機関：白糠町と連携して、ヤナギのオガ粉を供給出来るような体制を検討中。
- ・生産者団体：ヤナギのオガコで優良なきのこがとれるという話を聞いているので開発に期待。

⑦マイタケの機能性に関して

- ・消費者団体：マイタケは、機能性表示食品に出来るものなのか？
- ・研究機関：マイタケの加工品は食物繊維やβグルカンという成分を従来品種に比べ多く含んでおり、北海道でヘルシーDoとして機能性が認められている。民間の生産会社と協力して、製品化中。また、エノキタケに含まれているギャバも血圧下降の機能性が認められている。
加工品ならば道ではヘルシーDoとして承認されるようにできるが、機能性表示食品として全国的に承認されるには、ハードルが高い。
道総研と企業が共同開発したタモギタケ由来のエキスが、消費者庁に記憶力補助の機能性表示食品として承認され、販売される予定である。

4 林業試験場における特用林産物の取組状況について

資料4により、林業試験場が今年度取り組んだ主な研究課題とその成果などについて林業試験場・錦織主査から説明。

○構成員の主な意見・質問

⑧林業試験場によるノリウツギの研究に関して

- ・学識経験者：和紙の材料として、ノリウツギの他にも道で採取できるもので使えるものはないか？
- ・研究機関：ノリウツギは繊維内の粘度が最も高いので最適。また文化財を修復する際は、オリジナルの材料と同じ物を使用しなくてはならないため、ノリウツギにこだわり。
- ・学識経験者：タラの木の栽培・収穫周期はどれくらいか？
- ・研究機関：生産希望者が地域周辺でタラの木を見つけ、その苗木を試験場で育成し、一年内で畑に植えかえて2回冬を超せば、3年目からは、同じ株で安定して収穫出来る。

5 北海道特用林産振興方針に基づく施策の取組について

資料5により、北海道が今年度取り組んだ主な事業とその成果などについて事務局から説明。

○構成員の主な意見・質問

⑨「使用済みきこ原木の活用調査」に関して

- ・学識経験者：調査の意図は？
- ・事務局：新規事業を検討している業者より、使用済み原木の利用状況に関する問合せがあり、これを機に、道としても詳細の把握を必要と考え、調査実施。

⑩原木入手での他の課との連携に関して

- ・学識経験者：「他の課との協議や連携」の具体的な取組は？
- ・事務局：普及課に、現地での原木に関する情報調査と提供の依頼。

6 森林基本計画改正に基づく北海道特用林産振興方針の見直しについて

北海道特用林産振興方針の見直しの協力をお願いを事務局から説明。

○構成員の主な意見・質問

- ・(特になし)

7 その他

○構成員の主な質問・意見

⑪特用林産物のイベントに関して

- ・学識経験者：令和2年に開催出来なかったイベント等は令和3年は実施するか？
例年のプラスαは考えているか？
- ・事務局：実施する予定。プラスα含め、コロナウイルス感染症の影響をみて、検討。

⑫きのこ原木不足の対応に関して

- ・生産者団体：原木不足の要望・要請に対して、具体的な施策を期待している。
要望や要請をした、というだけでは振興会の会員に理解を得られない。
こちらのお願ひだけに留まらず、具体的にどのような対応してくれるのか示してもらうことで、何か解決の糸口を見つけることを期待。
- ・事務局：現段階ですぐに回答出来る案件ではないので、現状の調査が必要。
別の機会に協議検討。

⑬特用林産物の食品製品に関して

- ・学識経験者：コロナウイルス感染症の影響が終息すれば、「GOTO～」等の食品の促進イベントが行われると思う。特用林産という方面からの積極的なアピールは、考えているか？
- ・事務局：食品に関して言えば、特用林産だけの打ち出しは難しい。
「農政」と「水産」と協力してアピールしていく。
- ・学識経験者：「農政」と「水産」と共にアピールしていくと、どうしても特用林産物は後ろに隠れてしまう傾向。「農産物水産物」ではなく「農林水産」という意識で、特用林産を全面に押し出したアピールを期待。
- ・事務局：アピールの打ち出し方を工夫検討。

⑭きのこの需要促進に関して

- ・消費者団体：冷凍したきのこ類を活かすレシピをHPで紹介してはどうか？
- ・事務局：検討する。

⑮中国産きのこ菌床に関する質問

- ・学識経験者：林野庁が国産・地元産のきのこを認証しようというキャンペーンをしているが、
実際、中国産のきのこ菌床は北海道にどれくらい入ってきているか？
- ・研究機関：認知されていない。道庁単独でなんとか出来るようなものではないが、
秋田ではJAが率先してどんぐりマークの表示に取り組んでいる。
- ・生産者団体：道内のどんぐりマークは、生産者や業者ごとの判断により表示の有無。

- ・消費者団体：一般の消費者はきのこは全て国産と思って購入。
- ・生産者団体：中国産の菌床でも、きのこ自体は国内で生産していることで、国産と取り扱われている。道内にはまだはいつてきてないと思う。
- ・流通団体：2年ぐらい前に、ある会社が中国産きのこ菌床を使用したきのこの生産施設を道内に作ろうとしたようだが頓挫。それ以来、道内で中国産のきのこ菌床を使用しているという話は聞いてない。
- ・生産者団体：国外産の見極めにはどんぐりマークが唯一。消費者に認知する必要があるが、国内の生産者・業者間でも、表示に対する考えが一丸となっていない状況。
- ・消費者団体：どんぐりマークが表示されていないきのこは中国産菌床を利用？
- ・研究機関：そうとは言えない。コストの事情で、表示が出来ないという生産者もいる。
- ・生産者団体：どんぐりマークが表示されていれば国産は間違いない。
現時点ではどんぐりマークしか区別の手段がないので、消費者への周知を行政に期待。
- ・研究機関：中国産菌床で生産したきのこも、見た目は国産と変わらないきのこなので、どんぐりマークのようなものがないと、一般の消費者には国産外の区別は付かない。
- ・消費者団体：菌床に中国産を使用した時点で、申告・表示をする義務化が必要では？
- ・研究機関：行政は外国産の菌床の使用を制限・管理する仕組みを検討する必要。
- ・生産者団体：どんぐりマークは「国産」を表しているものなので、北海道は独自で表示を考案し、「道産」のきのこということで安心安全をアピールしていくのはどうか。
- ・事務局：道としては北海道のものを使用し、北海道で生産したきのこを「道産」として、生産者や団体と協力してPRしていこうという考え。
- ・学識経験者：道内に、国外から菌床が入ってくるとすれば、どのようなルートか？それを実態把握として、例えば特別貿易上の観点から実態を調査することで、道内に国外の菌床が入っていないとわかれば、ある程度安心出来る。
- ・事務局：輸入方面の件、調査を検討。